

事務連絡
令和2年8月27日
(2020年)

各地区公民館長 様

まなびの支援課長

【至急】公民館講座等の再開について

平素は、本市の社会教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

吹田市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2月20日より公民館講座の実施を自粛してまいりました。

現在、大阪府が提示している大阪モデルにおける警戒レベルは、イエローステージ(黄色)であり、吹田市内でも感染者は日々発生していますが、一時に比べて小康を保っている状況にあります。

現在の吹田市内の感染状況に鑑み、9月1日より公民館主催講座を再開いたします。

ただし、主催講座につきましては、公民館利用の7条件に加えて、4つの条件を完全に満たす講座の実施についてのみ認めます。

1 講座の開催

9月1日から、主催講座の再開いたします。

ただし、当面の間、厳格化した条件のもと実施を認めます。

2 公民館の利用申込

利用申込について電話またはFAXでの利用申込は、継続いたします。

3 公民館長の在宅勤務制度は9月末まで継続いたします。

但し、今後の感染拡大状況によっては、主催講座の実施を急遽中止する場合もありますので、裏面利用条件を厳格に運用し、ご協力いただけない方の利用を制限していただくなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

■公民館主催講座の実施条件

○公民館の利用において感染拡大防止及び集団感染のリスクを下げるための必須条件(これまでの7条件)

- ① 換気状態：可能な限り窓を同時に開け、1時間ごとに10分以上、定期的に換気してください。
- ② 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を2m以上あけてください。
→2mの間隔をあけた場合、部屋の面積÷4(2m×2m)が定員の目安となります。
- ③ 講座等の内容：近距離・対面での飲食・会話・発声・歌唱や、室内での呼気が激しくなるような運動をしないこと。
- ④ 利用者の特定：利用者を特定し、感染者が発生した場合の連絡先を把握します。名簿は、主催者である公民館が保管します。
連絡先を把握できない場所(フリースペース・ロビーなど)の利用、及び連絡先の提示を拒まれる場合には講座の参加はご遠慮願います。
- ⑤ 主催講座等の実施は、上記を厳守し、定員は②の条件を満たせる人数を上限とします。定員を超える講座の実施は禁止します。
- ⑥ 主催講座で公民館を利用される場合には、必ず講師の方含めて手洗い・手指消毒し、常時マスク(フェイスシールド可)を着用してください。
- ⑦ 公民館を利用される場合には、当日ご自宅で体温を測り、④の名簿(公民館利用申告書)に記入してください。また、公民館利用中でも体調に異変が生じた参加者がいる場合は、すぐさま参加を中止いただき、医療機関に受診してください。

○【主催講座における追加条件】

- ⑧ 館外講座では、貸切バスや密になる交通機関の利用を自粛すること。また、混雑している場所への移動も自粛すること。
- ⑨ 館内・館外問わず、道具を共有しないこと。やむを得ず共有する場合には、必ずその都度消毒すること。
- ⑩ 講師、受講者ともに身体の接触をしないこと。
- ⑪ 館内での講座は、人の間隔をあける場合でも、可能な限りビニールシートなどで人の間を遮蔽すること。

引きこもりセミナー(案)

ひきこもりの相談現場では、高年齢化のケースが珍しくなくなってきました。当事者の年齢が高い場合、社会参加へのサポートと合わせて、お金の問題にも踏み込まなくてはならないと感じる機会がどんどん増えてきています。この問題に理解がある専門家をお招きし、一緒に考えていきます。

『ひきこもる子どものお金について』

講師：桑田 州 氏（NPO法人フルハウス代表）

大西 毅 氏（ファイナンシャルプランナー、相続診断士）

日時：2020年10月3日（土）午後2時～4時

費用：無料

<内容>

- ・ひきこもる子どもと家族の生活設計について
- ・親亡き後に備えて、今できることを
- ・住み替え、年金、生活保護、相続などについて

令和2年度公民館関係者研修会

著作権について

～これで大丈夫！公民館だより～

企画した講座や作成した公民館だより、ホームページなど、知らないうちに著作権を侵害しているかもしれません。著作権について基礎からまなび、公民館運営をスムーズに行いましょう。

日時 令和2年10月15日（木）
第1部午後6：00～7：15（受付5:45）
第2部午後7：30～8：45（受付7:15）

講師 弁護士 古川 智祥氏

場所 文化会館（メイシアター）集会室



*公共交通機関をご利用ください。
メイシアターには駐車場はありません。

対象 地区公民館長・事務員・企画運営委員

第1部 吹一・吹二・吹三・吹六・千一・岸一・岸二・豊一・豊二・吹田南山手・吹田東・片山・江坂大池

第2部 千二・千三・山一・山二・山三・南千里・南山田・北千里・西山田・東山田・東佐井寺・北山田・佐井寺・千里新田・山五



- * 新型コロナウイルス感染症感染予防対策にご協力をお願いします。
- * 感染拡大防止のため地区別で2部制にて開催します。時間の変更をご希望の方はまなびの支援課までご連絡をお願いします。
- * 感染拡大の状況によっては急遽中止になる場合があります。

申込期限 令和2年9月25日（金）

各館取りまとめの上、参加者名簿をまなびの支援課までご提出ください。
〒564-0027 吹田市朝日町3番415-1号
吹田市教育委員会 まなびの支援課
問い合わせ 06-6155-8257（直通） 田畑・太田